

平成26年12月19日
都立広尾高等学校長
田 神 仁

セーター・ベスト着用に関する校内規定改定のお知らせ

日頃、本校の教育に対するご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さてこのたび、下記の通り、本校生徒が着用するセーター・ベスト着用に関する校内規定を改定いたしましたのでお知らせします。この間、生徒会の生徒等とやり取りをしながら約1年間かけて検討して参りましたが、先日の職員会議を経て、校長が決定いたしました。お知らせする時期が遅くなってしまい、大変申し訳ありません。趣旨ご理解の上、ご協力のほどよろしく申し上げます。

記

1 改訂の経緯

本校の校内規定では、着用するセーター・カーディガン・ベストはVネックで、色は黒・紺・茶・ベージュ・グレー・白の6色のいずれかであり、無地と規定されている。さらに、冬服から夏服、夏服から冬服への移行期においてブレザーを着用せずセーターで登校することは禁止されている。しかし、移行期がセーターで登校したくなる季節であることは十分理解できる。そこで、移行期にセーター登校を認めることに伴い、セーター・ベストを本校指定のものとすることに決定した。

2 変更点

- (1) 本校生徒が着用するセーター・ベストは、本校指定のもの（紺色・HR刺繍入）とする。
- (2) 冬服から夏服、夏服から冬服への移行期において指定のセーター・ベストを着用する場合は、ブレザーを着用せずセーターで登校することを認める。

3 対象学年 平成27年度入学生（新1学年）から開始。年次進行。

4 指定セーター購入にかかる費用

セーター 約3800円（ベストは、これよりも若干安い）
（年間を通してセーター又はベストを着用しない場合は、購入しなくてもよい）

5 新2・3学年生徒（平成26年度入学生・平成25年度入学生）の扱い

- (1) 従来通り、規定のセーター・ベスト・カーディガンを着用すること。
- (2) 従来通り、移行期においてブレザーを着用せずセーターで登校することは禁止。
- (3) 新たに指定のセーター・ベストを購入して着用した場合は、新1学年と同様の扱いとする。

6 夏服について

- (1) 全学年共通
 - ・ネクタイリボンは着用しなくてもよい。
 - ・白色であればポロシャツ可。ただし、刺繍はワンポイントまで。
- (2) 新1学年
 - ・ベストを着用する場合は、指定のベストを着用すること。

（問い合わせ先）副校長 平塚 浩司
電話 03-3400-1761